

## 2 行財政改革の推進

### (1) 基本的な考え方

これまでも、行財政改革の基本的な考え方は、経費削減を行うことだけでなく、従来の事業の進め方を問い直し、限られた行財政資源を最大限活用した町政運営を行うことでした。

こうした基本的な考え方は、これからも継承していくべきですが、絞ったタオルをさらに絞っていくような減量を主体とする改革から、今後は「削るべきところは削り、強めるところは強める」を基本姿勢とするプラス思考の行財政改革へと転換を図ります。

### (2) 推進項目

改革の目的を達成するため、「行政運営の改革」「財政運営の改革」「役場力の強化」の3項目を柱として取り組みを進めます。

#### ア 行政運営の改革

- (ア) 継続的な業務改善の実行
- (イ) 施策の点検と事務事業の効果的な実施
- (ウ) 公正で分かりやすい行政情報の提供

#### イ 財政運営の改革

- (ア) 中期的な視点に立った財政運営
- (イ) 行政のスリム化の推進
- (ウ) 財源確保対策
- (エ) 受益者負担の適正化
- (オ) 財政健全化に向けた緊急的な取組

#### ウ 役場力の強化

- (ア) 機動的で総合力の高い組織の構築
- (イ) 組織力・職員力の向上
- (ウ) 政策形成機能・総合調整機能の強化
- (エ) 公聴機能の充実



## ア 行政運営の改革

町職員には、常に全体の奉仕者としての自覚と町民の視点に立った質の高いサービス提供の責任が求められます。このことから、行政全般についての点検や見直しを怠らず、接遇の向上を含む全庁的な町民サービスの向上に取り組みます。

また、町政運営の透明化や町民との情報共有化を進めるとともに、電子自治体の推進や行政手続の簡素化等による利便性の向上など、町民本位の行政運営に努めます。

### 推進項目と取組事項

区分	推進項目	取組事項
行政運営の改革	(ア) 継続的な業務改善の実行	◇便利で快適なサービスの提供
	(イ) 施策の点検と事務事業の効果的な実施	◇事務事業の再編・整理 ◇新規施策・投資的経費等の重点化
	(ウ) 公正で分かりやすい行政情報の提供	◇やさしく、分かりやすい公文書への工夫・改善 ◇広報紙・町公式ホームページの充実

#### (ア) 継続的な業務改善の実行

町民本位のサービスを提供するため、身近な業務を改善できる仕組みを構築し、常に行政全般について点検や改善を行い、接遇の向上を含む全庁的なサービス向上に取り組みます。また、電子自治体の推進や行政手続の簡素化等による利便性の向上を図ります。

取組事項	◇便利で快適なサービスの提供
------	----------------

#### (イ) 施策の点検と事務事業の効果的な実施

財源不足の圧縮と町債残高の増加を招かない財政体質への転換という方針の下、行政評価制度の導入によって施策の点検を行い、投資的事業の重点化を図るとともに、既存の事務事業評価や職員提案なども活用しながら、引き続き費用対効果を勘案し、既存の事務事業の整理・合理化を進めます。

取組事項	◇事務事業の再編・整理 ◇新規施策・投資的経費等の重点化
------	---------------------------------

#### (ウ) 公正で分かりやすい行政情報の提供

行政情報を分かりやすく正確に伝えるとともに町民との情報共有化を図り、まちづくり施策への理解と積極的な参画を推進するため、広報とうや及び町ホームページなどを活用した公正で分かりやすい行政情報の提供に努めます。

取組事項	◇やさしく、分かりやすい公文書への工夫・改善 ◇広報紙・町公式ホームページの充実
------	---

## イ 財政運営の改革

長引く経済不況の影響による町税の減収や少子高齢化に伴う社会保障費の増加、さらに老朽化した公共施設の耐震化を含む改修などにより、財政状況が一層厳しくなることが予想されます。このため、歳入と歳出の両面における事務事業の徹底した見直しを行う一方、喫緊の政策課題である定住人口の維持や産業振興対策などへの重点化を図り、「削るべきところは削り、強めるところは強める」プラス思考の施策展開を図り、活気あるまちづくりと財政健全化の両立を目指します。

健全な財政運営を担保するため、新たに「中期財政計画（平成 24 年度から平成 28 年度）」を策定し、この計画に基づき、財政規律を遵守しながら計画的なまちづくり事業の推進と予算規模の適正化を図ります。

### 推進項目と取組事項

区分	推進項目	取組事項
財政運営の改革	(ア) 中長期的な視点に立った財政運営	◇財政健全化の推進
		◇公有財産の適正管理の計画・実施
		◇土地開発公社等のあり方検討
	(イ) 行政のスリム化の推進	◇コスト削減と効率化に向けた取組
	(ウ) 財源確保対策	◇収納率の向上及び収入未済の圧縮
		◇新たな歳入確保対策
(エ) 受益者負担の適正化	◇受益者負担の適正化	
(オ) 財政健全化に向けた緊急的な取組	◇期間を決めた財源対策	

#### (ア) 中長期的な視点に立った財政運営

自主財源の確保と中長期的な視点に立った歳出全般の効率化を着実に推進するとともに、将来世代への負担を軽減するため、町債未償還残高の低減を計画的に進めます。

また、社会経済状況の変化を見極め、常に現実的な中長期的な財政見通しを立てながら計画的に行財政改革を推進し、合併に伴う国の財政支援が終了する平成 27 年度に向け、持続可能な財政構造への転換を進めます。

取組事項	◇財政健全化の推進 ◇公有財産の適正管理の計画・実施 ◇土地開発公社等のあり方検討
------	---

#### (イ) 行政のスリム化の推進

歳出抑制による町民への影響を最小限に抑えるため、民間や先進自治体の取り組みも参考にしながら、創意工夫に基づく事務改善・合理化を進めます。また、引き続き徹底した内部管理経費の節減に取組むとともに、合併前から保有する施設の目的と現状等についてあらためて検証しながら、一層の効率化と統廃合を含めた検討を進めます。

取組事項	◇コスト削減と効率化に向けた取組
------	------------------

#### (ウ) 財源確保対策

税負担の公平性を確保する観点から、町税等の徴収率の向上と使用料等の未収金の収納強化を図ります。また、未利用町有財産の処分やふるさと納税など、歳入確保につながる取り組みを一層推進するとともに、増収に結びつく取組みを新たな発想で柔軟に検討し、自主財源のさらなる確保に努めます。

取組事項	◇収納率の向上及び収入未済の圧縮 ◇新たな歳入確保対策
------	--------------------------------

#### (エ) 受益者負担の適正化

現状では無料となっている特定の行政サービスなど、町民サービスの水準と負担について不公平感がないよう適正化に努め、負担の公平性の確保を図ります。

取組事項	◇受益者負担の適正化
------	------------

#### (オ) 財政健全化に向けた緊急的な取組

期限を決めた財政対策を計画的に実行し、早期の財政健全化を図ります。

取組事項	◇期間を決めた財源対策
------	-------------

## ウ 役場力の強化

今後の行政運営は、経済性や効率性を重視した「身の丈にあった経営」が強く求められると同時に、行政組織には、住民サービスの担い手としての自覚と政策課題解決の施策を強力に牽引するまちづくり推進本部の役割が求められます。

このため行政組織は、業務効率の高く、市民が利用しやすい編成であるとともに、各部署・各職員が自立的な改革を実行できる組織風土の醸成に努めます。また、様々な危機事象に対応できる危機管理能力の高い体制づくりを進めます。

さらに、職員の特性に応じた能力向上の研修や柔軟で的確な市民志向への意識改革を積極的に進め、少数精鋭の組織編制に相応しい人材の育成を強化するとともに、現在、取り組んでいる市民との協働を発展・拡充していきます。

### 推進項目と取組事項

区分	推進項目	取組事項
役場力の強化	(ア) 機動的で総合力の高い組織の構築	◇職員定数管理と組織力を高める職員体制の整備
	(イ) 組織力・職員力の向上	◇人材育成方針による取組みの推進
		◇職員提案制度の活性化
	(ウ) 政策形成機能・総合調整機能の強化	◇政策形成を支援する情報共有・仕組みづくり
(エ) 公聴機能の充実	◇地域と密着した住民との対話	

#### (ア) 機動的で総合力の高い組織の構築

町財政の健全化や地域経済対策、さらに大規模自然災害への対応など、行政に対する市民要望は高度かつ多様化しており、今まで以上に総合力の高い組織体制づくりが急務となっています。このため、職員定数管理計画に基づく適正な職員定数の管理を進めながら、少ない人員でも変化に即応でき、かつ危機管理能力が高い組織づくりを進めます。

また、限られた人員で迅速に住民サービスが提供できるよう本庁各部署と総合支所間との機能分担等を再点検するとともに、さらなる連携強化を図ります。

取組事項	◇職員定数管理と組織力を高める職員体制の整備
------	------------------------

#### (イ) 組織力・職員力の向上

組織のスリム化で職員数が減少する中、組織力を最大限に発揮するため、人材育成方針に基づく総合的な職員研修を実施し、職員個々の実務能力向上を図ります。また、仕事の推進プロセスの改善に取り組むとともに、公平で客観的な視点のもと、目標管理などの手法を用いた人事評価システムの構築を進め、組織及び職員個々の目標の明確化と成果目標に取り組む意欲を喚起します。

さらに、総合的な組織力及び職員力を発揮するため、日常業務や政策課題の改善・解決に向けた職員提案制度の活性化と全職員によるシティセールスの強化に取り組めます。

取組事項	◇人材育成方針による取組みの推進 ◇職員提案制度の活性化とシティセールスの強化
------	--

#### (ウ) 政策形成機能・総合調整機能の強化

社会経済情勢や地域環境の変化を的確に捉え、優先すべき住民要望に迅速・的確に応えられる組織とするため、政策形成機能や総合調整機能を高める取り組みを進めます。

また、町の経営（トップマネジメント）に関する総合的な検討協議の場の充実と行政の分野横断的な政策課題への対策機能を強化するため、庁内会議のあり方を点検し、一層の論議が図られるよう庁議の活性化を図ります。

取組事項	◇政策形成を支援する情報共有・仕組みづくり
------	-----------------------

#### (イ) 公聴機能の充実

行政と町民の協働に際しては、相互のコミュニケーションが重要になります。このため、行政全般の情報公開を積極的に推進するとともに、町民の目線に立った意見を聞く多様な手法や仕組みを充実させ、町民の声をまちづくりに反映するよう公聴機能のさらなる充実を図ります。

取組事項	◇地域と密着した住民との対話
------	----------------